

平成 24 年第 1 回定例会(3 月)議決結果

第 1 回定例会が平成 24 年 3 月 7 日から 19 日までの 13 日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など 37 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条例】

●芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町立芦屋中央病院の経営形態検討委員会の設置に伴い、非常勤特別職の報酬及び費用弁償の区分及び金額を新たに制定するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

情報公開請求の多様化に伴い、公開の可否決定をすることが難しいため期間の変更を行うもの。また、「公開決定等の期限の特例」、「第三者の保護」の条文を追加及び字句の変更等を行うものです。

(可決 賛成多数)

●芦屋町水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について

水防法の一部改正に伴い、芦屋町水防協議会条例に引用している条番号を変更するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町町有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

普通財産の譲渡及び貸付について、より適切な表現にするため、字句の変更、表記の統一を図るものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

予防接種健康被害調査委員の任期を 4 年から 2 年に変更するものです。

(可決 満場一致)

●芦屋町税条例の一部を改正する条例の制定について

都道府県たばこ税の一部を市町村に移譲、退職所得に係る個人住民税の 10%税額控除を廃止及び防災のための施策に要する費用財源として、個人住民税の均等割の標準税率を県税・町税とも 500 円引き上げるものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町町営住宅建替準備基金条例の一部を改正する条例の制定について**

用途を町営住宅の建替事業に限定している現在の基金条例を、町営住宅長寿命化計画に基づいた大規模な修繕や用途廃止による建物の解体などの財源として、当該基金を活用できるように規定を改正するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について**

公営住宅法の改正に伴う入居者資格に係る条文整備と、入居収入基準が条例委任されることに伴う条文整備を行うものです。さらに浜崎団地については、耐震基準を満たしていないことから用途廃止を行ったため、別表から削除するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町立保育所苦情解決第三者委員設置条例の一部を改正する条例の制定について**

厚生労働省関係省令の整備に関する省令の一部改正に伴い、引用省令の題名及び条番号を改正するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町観光公園条例の一部を改正する条例の制定について**

「夏井ヶ浜はまゆう公園」を観光公園として位置付け、また、民間による活用を促すため、使用料徴収等に関する規定を併せて改正するものです。

(可決 満場一致)

●**芦屋町モーターボート競走事業臨時従事員の給与に関する条例の制定について**

芦屋町モーターボート競走事業臨時従事員の給与の種類及び基準を定めるものです。

(可決 満場一致)

●**町立芦屋中央病院経営形態検討委員会設置条例の制定について**

町立芦屋中央病院の経営形態をはじめとした在り方について、専門的な見地からの検討を行うため、検討委員会を設置するものです。

(可決 賛成多数)

【予算】

●**平成 23 年度芦屋町一般会計補正予算(第 6 号)について**

歳入歳出それぞれ 5,700 万円の減額補正を行うものです。

歳入＝モーターボート競走事業収入 1 億円や特定防衛施設周辺整備調整交付金 6,000 万円、町税、地方消費税交付金を増額計上。財政調整基金繰入金は 2 億 4,700 万円の減額

となりました。

歳出＝乳幼児・子ども医療費助成事業基金へ 8,600 万円、職員退職基金へ 3,000 万円の元金積立金を増額計上。子ども手当を含む年度末の所要見込額確定による不要額を減額。なお、繰越明許費として、下水道会計 4 条補助金(過疎債分)及び芦屋橋コミュニティ公園整備を予定しています。

(可決 満場一致)

- 平成 23 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について
- 平成 23 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について
- 平成 23 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第 2 号)について
- 平成 23 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第 2 号)について
- 平成 23 年度芦屋町訪問看護特別会計補正予算(第 1 号)について
- 平成 23 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 4 号)について
- 平成 23 年度芦屋町病院事業会計補正予算(第 2 号)について
- 平成 23 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 3 号)について

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町一般会計予算について

予算総額 57 億 3,500 万円 前年度比 0.6%減。

歳入＝ 町税 12 億円(前年度とほぼ同額)、地方交付税 18 億 6,000 万円(前年度比 3,000 万円増)、子ども手当や障がい者の自立支援医療費・給付費に伴う国・県支出金を計上しています。

夏井ヶ浜はまゆう公園整備に伴う土地購入費として土地開発基金からの繰入金を予定。町債は、臨時財政対策債や過疎債等で 5 億 2,000 万円の借入を予定しています。モーターボート競走事業会計からは収益事業収入を 2 億円措置。なお、土地開発基金からの繰入金を除く実質の不足財源は、前年度比 1 億円減の 1 億 5,400 万円を計上しています。

歳出＝ 議会、総務費関係では、昨年度に引き続き地方議会議員年金制度廃止に伴う負担金のほか、江川台法面崩落改修工事を計上しています。

民生・衛生費関係では、子ども手当や障害福祉サービス給付費、介護保険や後期高齢者医療関係の負担金を措置。また、4 月 1 日から新たに町単独事業として拡大する乳幼児・子ども医療費助成金や福祉課に設置される芦屋町地域包括支援センターの関係経費、緑ヶ丘保育所外部改修工事を予定しています。

農林水産・商工費関係では、狩尾池護岸調査委託や観光基本構想策定業務委託、国民宿舎特別会計繰出金を計上しています。

土木費関係では、望海団地や緑ヶ丘団地の整備のほか、中央公園整備施設設計委託や橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託、市営バスはまゆう路線確保事業を計

上しています。

消防費関係では、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として、第二分団車庫建替工事を実施するほか、第一分団倉庫増築工事を措置しています。

教育費関係では、昨年度に引き続き、芦屋型小中一貫教育・連携事業や学力向上のためのイブニングスタディ経費を計上したほか、芦屋小学校内部等改修事業や芦屋中学校屋内運動場整備事業を措置。また、芦屋釜の里園路改良工事のほか、弓道場やテニスコートの整備事業を計上するとともに、町民ブラスバンド楽器購入費を措置しています。

なお、債務負担行為として、行政評価制度構築業務委託及び人事評価制度導入支援業務委託を予定しています。

(可決 賛成多数)

●平成 24 年度芦屋町国民健康保険特別会計予算について

予算総額 18 億 4,700 万円 前年度比 4.2%増

歳入＝国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金など

歳出＝保険給付費、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金など

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額 1 億 8,800 万円 前年度比 2.4%増

歳入＝後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金など

歳出＝後期高齢者医療広域連合納付金など

(可決 賛成多数)

●平成 24 年度芦屋町国民宿舎特別会計予算について

予算総額 1 億 800 万円 前年度比 0.03%減

歳入＝指定管理者からの納入金及び一般会計からの繰入金など

歳出＝施設建設に係る起債償還など

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町給食センター特別会計予算について

予算総額 1 億 8,900 万円 前年度比 7.3%増

歳入＝給食費収入及び一般会計からの繰入金など

歳出＝給食事業費、給食賄材料費など

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町訪問看護特別会計予算について

予算総額 2,600 万円 前年度比 12.9%増

歳入＝事業収入、前年度繰越金など

歳出＝訪問看護を行う職員の人件費など

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算について

収益的収入 705 億 9,200 万円 前年度比 20.5%増

収益的支出 703 億 3,400 万円 前年度比 20.0%増

資本的収入 2,000 円 増減なし

資本的支出 5 億 7,700 万円 前年度比 54.2%増

収益的収入＝開催収入と場外発売受託事業収入など

収益的支出＝開催費や場外発売受託事業費、宣伝広告費など

資本的支出＝企業債償還金など

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町病院事業会計予算について

収益的収入 20 億 2,000 万円 前年度比 0.7%増

収益的支出 21 億 2,700 万円 前年度比 0.1%増

資本的収入 6,500 万円 前年度比 42.0%減

資本的支出 1 億 2,700 万円 前年度比 22.0%減

収益的収支＝入院収益は 0.64%減、外来収益は増減なしの見込み

資本的収入＝医療機器購入のための企業債の借入など

資本的支出＝医療機器購入費及び起債の償還金など

(可決 満場一致)

●平成 24 年度芦屋町公共下水道事業会計予算について

収益的収入 4 億 7,400 万円 前年度比 11.6%減

収益的支出 5 億 1,200 万円 前年度比 0.6%減

資本的収入 6,900 万円 前年度比 25.1%減

資本的支出 2 億 2,600 万円 前年度比 9.3%減

収益的収入＝下水道使用料及び一般会計補助金など

収益的支出＝浄化センターなど施設の維持管理費、減価償却費、企業債支払利息など

資本的収入＝国庫補助金、一般会計補助金、企業債など

資本的支出＝浄化センターの機械・電気設備の長寿命化委託及び企業債元金償還など

(可決 満場一致)

【契 約】

●山鹿小学校耐震補強等工事請負契約の締結について

安全・安心な教育環境整備を行うため、山鹿小学校の校舎及び屋内運動場等の耐震補強等の工事請負契約が1億3千万円で締結されました。

(可決 賛成多数)

●芦屋東小学校外部改修工事請負契約の締結について

安全・安心な教育環境整備を行うため、芦屋東小学校の校舎及び屋内運動場等の外部改修等の工事請負契約が9千8百万円で締結されました。

(可決 賛成多数)

【請 願】

●精神障害者の就労支援の充実を求める請願について

社会福祉法人はまゆう福祉会より、精神障害者の働ける環境づくりについて、町の施策として熱意ある取組みの充実を求める請願が提出されました。

(採択 満場一致)

【意見書】

●防風保安林の松枯れ対策に関する意見書について

国に対し、防風保安林の松枯れ対策に関して、早急に対策を講ずるよう要望する意見書が提出されました。

(原案可決 満場一致)

【その他】

●遠賀・中間地域広域行政事務組合理約の変更について

平成21年4月1日に廃止した休日急病センターの財産について、平成23年4月に、その跡地の売却を行ったことに伴い、規約を変更するものです。

(可決 満場一致)

●町道の路線認定について

「新浜口町5号線・6号線」及び「芝の元8号線」を町道として認定するものです。

(可決 満場一致)

●専決処分事項の承認について

「地方税法施行令の一部を改正する政令」が制定され、条文内において、東日本大震災に係る雑損控除の特例関係の説明文言が削除されたため、その内容を明文化した芦屋町税条例を改正するものです。

(承認 満場一致)